

令和元年度事業計画

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 基本方針

ニゴロブナやホンモロコの漁獲に回復の兆しがみられるものの本格的な回復に至らず、また、平成28年度シーズンのアユは、近年にない不漁であった。

琵琶湖を水産資源の宝庫として再生し、琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、漁業基盤である重要水産資源を増殖することが重要である。

令和元年度においても、種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施し、生態系回復のため産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

2 事業計画

(1) ニゴロブナ増殖事業

本県漁業の重要魚種であるニゴロブナの資源増殖のため、琵琶湖栽培漁業センターの飼育池、湖上筏網イケス施設を利用し、種苗の生産放流を行う。

琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を5月中旬から6月上旬に放養し、約1ヵ月後の中干し時に全長20～30ミリサイズに成長した稚魚800万尾を琵琶湖に流下させる。

また、赤野井湾の生産機能の回復試験のため、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚200万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚を赤野井湾に流下させる。

さらに、体重約20グラムの大型稚魚90万尾を10月から12月に、7万5千尾を10月に琵琶湖に放流する。併せて、放流効果を把握するため、標識魚の追跡調査を実施する。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるため、琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を5月上旬から6月下旬に放養し約1ヵ月後の中干し時に全長20～30ミリサイズに成長した稚魚900万尾を琵琶湖に流下させる。また、赤野井湾の生産機能の回復試験のため、5月にふ化仔魚200万尾を赤野井湾周辺の水田に放養する。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月末から9月上旬にかけて養成親魚8トンを安曇川人工河川に、また、8月下旬から10月上旬に特別採捕により捕獲した天然親魚4トンを姉川人工河川や近隣の常水河川に放流して効果的に産卵させ、ふ化仔魚を琵琶湖に流下させる。

(4) 湖づくり活動支援事業

異常繁茂する水草を抑制し、多様な琵琶湖の生態系を保全するため、ワタカの稚魚1万5千尾を琵琶湖栽培漁業センターで生産し、冬期に琵琶湖に放流する。

また、多種多様なプランクトンによる安定した魚介類の餌環境、生息環境を確保することを目的に、植物プランクトン食であり、特定の植物プランクトンの優占を抑制する効果がある琵琶湖固有種のゲンゴロウブナ資源の回復を図るため、5月下旬から6月上旬に琵琶湖周辺の水田に卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に全長20～30ミリサイズに成長した稚魚100万尾を琵琶湖に流下させる。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）と南湖の砂地造成漁場（1ヵ所）の定期的な点検管理や雑木

の伐採等による機能維持および湖上事故防止に努める。また、湖辺の産卵繁殖場において産卵状況の把握調査を行う。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行う。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者に事業活動や経営内容についての情報提供を行う。

収 支 予 算 書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	48	48	—	
特定資産運用益	8,084	8,497	△ 413	
受取補助金等	69,943	89,465	△ 19,522	
受取負担金	3,000	3,000	—	
寄付金収益	1,200	1,200	—	
受取寄付金	22,452	23,864	△ 1,412	
雑収益	4,741	4,711	30	
経常収益計	109,468	130,785	△ 21,317	
(2) 経常費用				
事業費	116,362	137,545	△ 21,183	
管理費	3,869	4,008	△ 139	
経常費用計	120,231	141,553	△ 21,322	
(うち人件費)	46,210	51,346	△ 5,136	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,763	△ 10,768	5	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	△ 10,763	△ 10,768	5	
当期一般正味財産増減額	△ 10,763	△ 10,768	5	
一般正味財産期首残高	129,952	140,720	△ 10,768	
一般正味財産期末残高	119,189	129,952	△ 10,763	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 22,452	△ 23,864	1,412	
当期指定正味財産増減額	△ 22,452	△ 23,864	1,412	
指定正味財産期首残高	1,086,745	1,110,609	△ 23,864	
指定正味財産期末残高	1,064,293	1,086,745	△ 22,452	
III 正味財産期末残高	1,183,482	1,216,697	△ 33,215	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24	-	24	-	48
特定資産運用益	4,239	-	3,845	-	8,084
受取補助金等	69,943	-	-	-	69,943
受取負担金	3,000	-	-	-	3,000
寄付金収益	1,200	-	-	-	1,200
受取寄付金	22,452	-	-	-	22,452
雑収益	4,741	-	-	-	4,741
経常収益計	105,599	-	3,869	-	109,468
(2) 経常費用					
事業費	116,362	-	-	-	116,362
管理費	-	-	3,869	-	3,869
経常費用計	116,362	-	3,869	-	120,231
(うち人件費)	43,804	-	2,406	-	46,210
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,763	-	-	-	△ 10,763
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 10,763	-	-	-	△ 10,763
当期一般正味財産増減額	△ 10,763	-	-	-	△ 10,763
一般正味財産期首残高	129,952	-	-	-	129,952
一般正味財産期末残高	119,189	-	-	-	119,189
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 22,452	-	-	-	△ 22,452
当期指定正味財産増減額	△ 22,452	-	-	-	△ 22,452
指定正味財産期首残高	1,086,745	-	-	-	1,086,745
指定正味財産期末残高	1,064,293	-	-	-	1,064,293
III 正味財産期末残高	1,183,482	-	-	-	1,183,482

資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資金調達方法 または取得資金の用途
ディーゼル発電機	1,215	自己資金および県補助金より支出
軽貨物自動車（中古軽トラック）	202	〃

平成30年度事業報告

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 事業概要

琵琶湖漁業の振興を図るため、漁業基盤であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユといった重要水産資源について琵琶湖栽培漁業センター、琵琶湖周辺の水田および人工河川を活用して種苗生産、中間育成、放流を実施し、水産資源の増殖と漁業経営の安定に努めた。

特に平成28年度シーズンのアユの漁獲量については近年にない不漁であったため、平成30年度においても資源に影響を与える恐れがあることが危惧された。このため、人工河川管理運用事業において、前、後期放流用の養成親魚として、当初計画の15トンの放流に加えて、緊急資源対策で3トンを安曇川・姉川両人工河川へ追加放流した。

2 事業実績

(1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナ漁獲量の減少に対処し、栽培漁業による資源回復を図るため、琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に平均全長23.1ミリサイズに成長した稚魚966万尾を琵琶湖に流下させた。また、増殖効果の高い大型稚魚114万尾を琵琶湖に放流した。

さらに、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚202万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚48万尾を赤野井湾に流下させた。

併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、漁獲された魚に占める放流魚の割合(混獲率)は39%であった。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるため、琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に平均全長21.9ミリサイズに成長した稚魚621万尾を琵琶湖に流下させた。また、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚203万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚30万尾を赤野井湾に流下させたほか、平均全長21.5ミリサイズに成長した稚魚111万尾を南湖に放流した。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月末から9月中旬にかけて養成親魚18トンを安曇川・姉川両人工河川に、天然親魚0.2トンを姉川人工河川に放流し、ふ化仔魚19億6千万尾を琵琶湖に流下させ、アユ資源の増殖に努めた。

(4) 湖づくり活動支援事業

多様な琵琶湖の生態系を保全するため、固有在来魚類で草食性の強いワタカの稚魚を生産し、1万7千尾を南湖に放流した。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、混獲率は88%であった。

また、ゲンゴロウブナ資源を回復させるため、新規事業として琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に平均全長22.4ミリサイズに成長した稚魚131万尾を琵琶湖に流下させた。

(5) セタシジミ増殖実証事業

セタシジミ資源の回復を図るため、親貝600キログラムを琵琶湖で採捕し、西の湖で肥育後、肥満度、稚貝

の生息状況等の調査を行った。

(6) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（20ヵ所）と南湖の砂地造成漁場（1ヵ所）の定期的な点検管理を実施した。また、湖辺の産卵繁殖場において産卵状況の把握調査を行った。

(7) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行った。

(8) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者への事業活動や経営内容についての情報提供に努めた。

正味財産増減計算書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48,400	48,400	—
特定資産運用益	8,706,776	8,471,578	235,198
受取補助金等	95,822,416	100,614,760	△ 4,792,344
受取負担金	3,000,000	3,000,000	—
寄付金収益	1,200,000	1,200,000	—
受取寄付金	22,750,000	21,500,000	1,250,000
雑収益	4,860,583	5,514,740	△ 654,157
経常収益計	136,388,175	140,349,478	△ 3,961,303
(2) 経常費用			
事業費	141,939,138	148,229,694	△ 6,290,556
管理費	3,585,416	3,555,031	30,385
経常費用計	145,524,554	151,784,725	△ 6,260,171
(うち人件費)	49,488,648	49,254,033	234,615
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,136,379	△ 11,435,247	2,298,868
繰	—	—	—
当期経常増減額	△ 9,136,379	△ 11,435,247	2,298,868
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	2	△ 1
経常外費用計	1	2	△ 1
当期経常外増減額	△ 1	△ 2	1
当期一般正味財産増減額	△ 9,136,380	△ 11,435,249	2,298,869
一般正味財産期首残高	130,405,867	141,841,116	△ 11,435,249
一般正味財産期末残高	121,269,487	130,405,867	△ 9,136,380
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 22,750,000	△ 21,500,000	△ 1,250,000
当期指定正味財産増減額	△ 22,750,000	△ 21,500,000	△ 1,250,000
指定正味財産期首残高	1,088,525,879	1,110,025,879	△ 21,500,000
指定正味財産期末残高	1,065,775,879	1,088,525,879	△ 22,750,000
III 正味財産期末残高	1,187,045,366	1,218,931,746	△ 31,886,380

正味財産増減計算書内訳表

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益		-			
基本財産運用益	24,200	-	24,200	-	48,400
特定資産運用益	5,145,560	-	3,561,216	-	8,706,776
受取補助金等	95,822,416	-	-	-	95,822,416
受取負担金	3,000,000	-	-	-	3,000,000
寄付金収益	1,200,000	-	-	-	1,200,000
受取寄付金	22,750,000	-	-	-	22,750,000
雑収益	4,860,583	-	-	-	4,860,583
経常収益計	132,802,759	-	3,585,416	-	136,388,175
(2) 経常費用					
事業費用	141,939,138	-	-	-	141,939,138
管理費用	-	-	3,585,416	-	3,585,416
経常費用計	141,939,138	-	3,585,416	-	145,524,554
(うち人件費)	46,818,248	-	2,670,400	-	49,488,648
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,136,379	-	-	-	△ 9,136,379
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 9,136,379	-	-	-	△ 9,136,379
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	-				
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
固定資産除去損	1	-	-	-	1
経常外費用計	1	-	-	-	1
当期経常外増減額	△ 1	-	-	-	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 9,136,380	-	-	-	△ 9,136,380
一般正味財産期首残高	130,405,867	-	-	-	130,405,867
一般正味財産期末残高	121,269,487	-	-	-	121,269,487
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 22,750,000	-	-	-	△ 22,750,000
当期指定正味財産増減額	△ 22,750,000	-	-	-	△ 22,750,000
指定正味財産期首残高	1,088,525,879	-	-	-	1,088,525,879
指定正味財産期末残高	1,065,775,879	-	-	-	1,065,775,879
III 正味財産期末残高	1,187,045,366	-	-	-	1,187,045,366

貸 借 対 照 表

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	2,639,037	4,567,889	△ 1,928,852
未 収 金	5,320,256	5,644,100	△ 323,844
流 動 資 産 合 計	7,959,293	10,211,989	△ 2,252,696
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投 資 有 価 証 券	11,000,000	11,000,000	—
基 本 財 産 合 計	11,000,000	11,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
温 水 魚 資 源 対 策 積 立 資 産	844,775,879	867,525,879	△ 22,750,000
水 産 加 工 業 振 興 対 策 積 立 資 産	200,000,000	200,000,000	—
鮎 資 源 対 策 積 立 資 産	10,000,000	10,000,000	—
退 職 給 付 引 当 資 産	19,253,735	29,004,445	△ 9,750,710
特 定 資 産 合 計	1,074,029,614	1,106,530,324	△ 32,500,710
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	243,986,375	243,986,375	—
構 築 物	321,936,405	321,936,405	—
車 両 運 搬 具	2,720,464	3,090,464	△ 370,000
什 器 備 品	103,274,478	101,408,670	1,865,808
船 舶	7,700,000	7,700,000	—
減 価 償 却 累 計 額	△ 561,620,658	△ 549,992,079	△ 11,628,579
電 話 加 入 権	257,227	257,227	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	118,254,291	128,387,062	△ 10,132,771
固 定 資 産 合 計	1,203,283,905	1,245,917,386	△ 42,633,481
資 産 合 計	1,211,243,198	1,256,129,375	△ 44,886,177
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	4,293,097	7,551,446	△ 3,258,349
預 り 金	651,000	641,738	9,262
流 動 負 債 合 計	4,944,097	8,193,184	△ 3,249,087
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	19,253,735	29,004,445	△ 9,750,710
固 定 負 債 合 計	19,253,735	29,004,445	△ 9,750,710
負 債 合 計	24,197,832	37,197,629	△ 12,999,797
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
出 捐 金	1,054,775,879	1,077,525,879	△ 22,750,000
寄 付 金	11,000,000	11,000,000	—
指 定 正 味 財 産 合 計	1,065,775,879	1,088,525,879	△ 22,750,000
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(1,054,775,879)	(1,077,525,879)	(△ 22,750,000)
2 一 般 正 味 財 産	121,269,487	130,405,867	△ 9,136,380
正 味 財 産 合 計	1,187,045,366	1,218,931,746	△ 31,886,380
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,211,243,198	1,256,129,375	△ 44,886,177